広報 あかいけ

発行所　赤池町役場　　編集　総務課 文書広報係　　No. 139号

町の人口

（4月末日現在）

総人口	8,905人
男	4,186人
女	4,719人
世帯数	2,693世帯

第十三回町民体育祭 開催される！

五月晴れの快晴に恵ぐまれ赤池町民グラウンドで煙火を合図に町民の春の祭典たる町民体育祭は三千人余の参加者を得て盛大に開かれました。よちよち歩きの保育所園児から老人にいたるまで終日ゲームに踊りにと、又対抗競技では走る者も応援する人も一体となり楽しい一日を過しました。各対抗リレーの結果は次のとおりです。

(イ) 公民館対抗リレー
一位　八区、二位　十二支所（大和町）、三位　上の原

(ロ) 子供会対抗リレー
一位　八区、二位　県営伏原
三位　大和町

(ハ) 職場対抗リレー（男子）
一位　役場B、二位　役場C
三位　役場A

職場対抗リレー（女子）
一位　役場、二位　筑豊繊維
三位　保育所

(ニ) 保育所ママさん対抗リレー
一位　赤池、二位　市場
三位　中尾、四位　上野

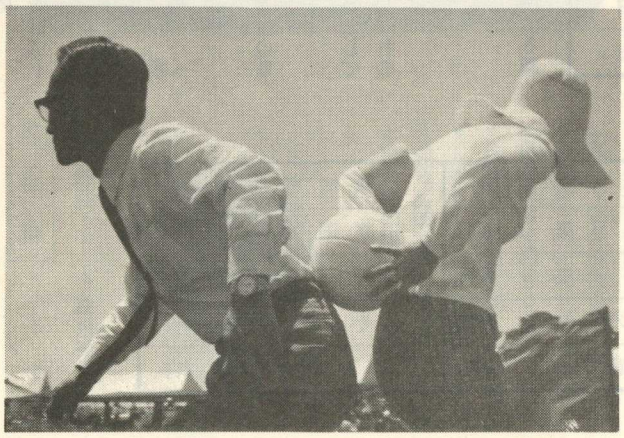

（左上写真　園児の玉入れ）
（左下写真　どっこいしょ、ボールよ落っこちないで！）

とじて保存して下さい。

○車庫法の適用地域が県下全域（村を除く）に拡大されます！

1, 適用の日……　昭和48年12月1日から

2, 適用事項

(1) 登録時の「保管場所証明書」の提出義務（法第4条）

(2) 道路の車庫がわり使用の禁止（法第5条）

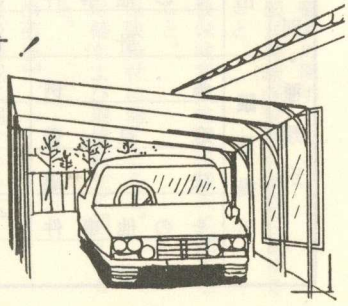

議会だより

町議会事務局

昭和四十八年、第三回町議会（五月臨時会）が、五月一日開かれ、町長提出議案三件を議題とし、それぞれ原案どおり可決いたしました。議案は次のとおりです。

◎専決処分の承認

……先般各家庭にも固定資産税の納期について、チラシが配布されましたが、昭和四十八年度地方税法の一部改正案の国会審議が大幅に遅れたため、現行の赤池町税条例にある固定資産税の納期を、昭和四十八年度に限り、特例条例にて変更し、この条例を専決処分したもの。

注専決処分とは……地方自治法により定められているもので、町長が議会で決定すべき事柄を、議決を経ないでその前に処理することですが、次の二つの場合があります。

一、法律の規定による専決処分

(ア)議会が成立しないとき。

……議員が定足数（半数以上）にいたらなかった時等、種々のケースがあります。

(イ)町長が議会を招集する暇がないと認めるとき。

……事件が急施を要するため、町長が議会を招集し議決を経て執行するときは、時期を失するという場合。

(ウ)議会が議決すべき事件を議決しないとき。

……議会が議決権限を有し法令上または事実上その議決の必要なものについて議決を得ることのできない一切の場合であり、議会の故意による場合であると否とを問わない。

二、議会の委任による専決処分

……議会の権限に属する軽易な事項で、その議決によって特に指定したとき。

◎工事請負契約の締結

……昭和四十八年度緊就事業（堀田橋～上弁城線簡易舗装工事）

工事個所　大字上野堀田
着工　昭和四十八年四月二日
完成　昭和四十八年八月二十一日
工事費　一千四百四十八万円
請負者　中辰組（赤池町）

……昭和四十八年度産炭地域開発就労事業（赤池工場団地造成工事）

工事個所　大字赤池獺ケ谷
着工　昭和四十八年四月二十五日
完成　昭和四十九年二月二十八日
工事費　八千五百九十三万円
請負者　崎山組（方城町）

……昭和四十八年度特定地域開発就労事業（中町住宅団地造成工事）

工事個所　大字赤池中尾
着工　昭和四十八年四月二十日
完成　昭和四十八年十二月二十七日
工事費　一千八百十万円
請負者　熊谷組（赤池町）

◎赤池橋架設準備積立金の取りくずし。

……赤池橋架設準備行為として積立金の一部を取りくずしこれの費用に当てるもの。

◎議会運営に関する調

1. 定例会、臨時会運営　(47.1.1～47.12.31)

(1) 開催回数、日数

区分	開催回数	会期日数 延日数	会期日数 最高	会期日数 最低	本会議延日数
定例会	4回	11日	8日	1日	5日
臨時会	7回	7日	1日	1日	7日
年間計	11回	18日			12日

(2) 議案件数

年間件数			79件
会議別	定例会		52件
	臨時会		27件
提出者別・種類別	町長提出	条例	23件
		予算	18件
		専決処分（自治法179条のみ）	0件
		その他事件	34件
		計	75件
	議員提出	条例	0件
		意見書	0件
		決議	4件
		その他事件	0件
		計	4件

提出者別・議決態様別			
町長提出	原案可決	75件	
	修正可決	0件	
	否決	0件	
	その他	0件	
	計	75件	
議員提出	原案可決	4件	
	修正可決	0件	
	否決	0件	
	その他	0件	
	計	4件	

2. 常任委員会活動　(47.1.1～47.12.31)

(1) 常任委員会

区分	開催延日数 開会中	閉会中	計	委員会日数 最高	最低	付託議案延件数 条例予算	その他議案	請願陳情	計	委員会付託件数 最高	最低
総務委員会	2	7	9	2	1	20	5	2	27	27	27
厚生委員会	2	10	12	2	1	20	5	0	25	25	25
産建委員会	2	8	10	2	1	20	5	3	28	28	28
計	6日	25日	31日	2日	1日	60件	15件	5件	80件	28件	25件

下田川塵芥清掃センター起工式

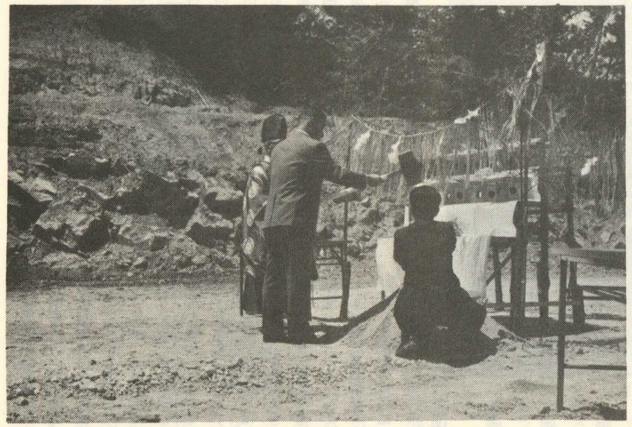

（塵芥処理場起工式）

糸田町・金田町・方城町・赤池町の四ケ町共同清掃施設として、昭和45年度に下田川衛生センター（し尿処理施設）を完成し現在操業しています。この度、昭和47年度・48年度・49年度の三ケ年継続事業として赤池町大字市場一一五四番地の一に、下田川塵芥清掃センター（ごみ処理施設）の建設を計画し、去る5月22日起工式をしました。総工事費約二億七千万円（国庫補助金・年金積立金還元融資・各町の負担金）で、47年度整地工事。48年・49年度本体工事。竣工は昭和49年7月15日、公式運転は昭和49年10月1日を目標にしている。これが完成すれば、8時間で40トンのごみが焼却でき、し尿処理と合わせて下田川四ケ町のごみ処理の問題も解決できる。

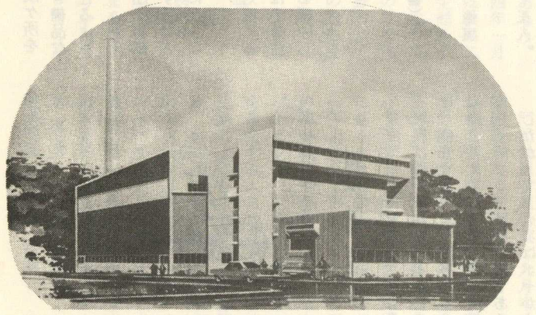

（完成想定図）

赤池町役場案内

（その五）

今回は民生課を御案内いたします。今の民生課は過疎・同和といろいろな諸問題があり現況において物価の高騰、生活保護者の増、老人福祉対策と社会的問題を取扱っている課です。住民の皆さんにもっとも密接している課でもあります。

民生課

民生課長——松尾重男
民生課長補佐　大谷孝進
社会係長　太田勝正
国保・衛生係長　山末直美
戸籍住登係長　藤井昌子

課長補佐——

社会福祉係長——係
『社会・福祉係』
- 生活保護に関すること。
- 日赤・共同募金に関すること。
- 身体障害者に関すること。
- 心配ごと相談に関すること。
- 里親に関すること。
- 地方改善事業に関すること。
- 社会福祉事業に関すること。
- 老人福祉に関すること。
- 世帯更生資金に関すること。
- 保育所に関すること。
- 民生委員に関すること。

国保衛生係長——係
『衛生・国民健康保険係』
- 伝染病予防に関すること。
- 母子保健に関すること。
- 各種予防対策に関すること。
- し尿および塵芥に関すること。
- 公害に関すること。
- 埋火葬に関すること。
- 畜犬に関すること。
- 国民健康保険税の賦課に関すること。
- 被保険者資格取得喪失に関すること。
- 保険給付に関すること。
- 保健および環境衛生に関すること。

消防係
『消防係』
- 自警防犯に関すること。
- 消防団に関すること。
- 非常災害に関すること。
- その他消防に関すること。

戸籍住民係長——係
『戸籍住民係』
- 戸籍住民登録（住民基本台帳）に関すること。
- 各種身元調査に関すること。
- 民刑事処罰に関すること。
- 人口動態調査に関すること。
- 埋火葬許可に関すること。
- 外国人登録に関すること。
- 印鑑登録証明に関すること。
- その他戸籍住民登録に関すること。

梅雨の水害にそなえて

青柳団地長

昨年無情の雨で町内（四十個所）に被害をもたらした。ことしも長期予報によると多量の雨が降ると予測されております

町消防団では豪雨による被害を最少限にくい止めるため、六月三日、災害が予想される危険ケ所を点検し、これに備えるべき備品なども検査し万全の体制をとるよう努めています。

昨年は、自主的に自警団を組織して交替で夜を徹し警戒するなど住民の協力によって大事に至らなかったと思われます。

消防団や役場では防災対策にあたりますが住民皆さんには十分注意され、ご協力も重ねてお願いします。

災害の通報は　次のところに、まず第一に、（一一九番）

（昨年の豪雨で倒壊した民家）

団長　青柳　徳実
副団長　西村　正人
副団長　早麻　豊
副団長　松井　猛
第一分団長　矢島　進
第二分団長　立花　九州男
第三分団長　藤井　登志喜
第四分団長　藤岡　登
第五分団長　田口　孝夫
第六分団長　小松　力
機動隊長　谷　冨次
本部長　松尾　重男
副本部長　立花　利光
総部長　森　正則

ボヤは早く　通報しましょう

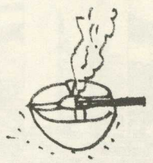

家庭でボヤになると、留守をする家族は近所に知られることをさけ、自分で消すように努めるのが本能と考えられる。しかし火災は自分で消すことは不可能である。したがって、火災はボヤから延焼する。町民皆さんはボヤを発見したらすぐ、近所の人の協力を求めることだ。常日頃から心がけることが大切である。

。延焼の速度と面積はどれくらいで広がるか。

ことばおくれの子どもに　遊戯治療を

このほど社会福祉協議会の主催で、目で見る県政が行なわれ、本町から四名、郡内各町村から四十八名参加しました。

この事業は、わたくし達が納めた県税がどのように使われているか、目で見、聴くことによって、理解するため行なわれたものである。

視察の中で特に印象に残った施設は、県立教育センターの児童遊戯治療である。この施設は県下教育関係職員の研究と研修を行なう機関として設置している。

即ち児童遊戯治療は、言葉おくれ・友だちと遊べない、このような児童を対象として行なっている。回数は週一回で時間は一回四十五分、期間は一年間継続して行なわれます。

昨年この遊戯治療を受けた数は約二百人にのぼります。この施設の所在地は、篠栗町にあります。くわしいことは、役場民生課福祉係でお尋ね下さい。

お礼

一、金一封　家島シウ殿
亡夫　隆一殿（二十支所）
一、金一封　太田綱治殿
亡妻　タツヨ殿（三支所）
一、金一封　田島幸子殿
亡母　石井トシエ殿（十八支所）
一、金一封　前谷義文殿
亡妻　マツ殿（二十四支所）
一、金一封　高原義明殿
亡父　房治殿（十四支所）
一、金一封　太田正一殿
亡父　辰栄殿（四支所）
一、金一封　野田進殿
亡弟　末広殿（二十四支所）
一、金一封　市川与作殿
亡父　七郎殿（七支所）
一、金一封　大久保定市殿
亡妻　ハルエ殿（四支所）
一、金一封　早谷昭生殿
亡父　重蔵殿（八支所）
一、金一封　縄田光殿
亡母　アキ殿（七支所）

以上香典返しとしてそれぞれ社会福祉協議会へ寄付されました。

一、金一封　大谷福見殿（二十二支所）が町より支給された駐在員手当全額をそのまま社会福祉協議会へ寄付されました。

〝匿名で　三万円の寄付〟

三校に学校図書代にと匿名で寄付がありました。

生徒・児童に有意義に活用されるようにとの配慮で図書を購入し、生徒・児童たちは大喜びで読書にいそしんでいました。どうも匿名さんありがとう。

緒方句狂秀句鑑賞

（最終回）

下田　水心子

昭和九年十二月　処女作

長き夜を眠り通してまる三日　句狂

この句を〝長き夜とも短かき日ともわきまえず〟と高浜虚子に添削されて俳句の世界に出た　句狂は露の身の我に俳諧なかりせば　句狂

と俳句に感謝をしつつ昭和二十三年十一月二十一日没するまで十四年間の、短かい作句生涯で数多くの秀句、多句を遺した。この珠玉の作品を生み出した蔭には本人の努力、家族の理解、そして時には句狂の手や足、又は目となった友情があった事は見逃すことはできない。全国の盲人俳句作者をふるいたたせた。句狂の作品は数限りないが私の心に残る一句として次の句をあげてみた。

鐘かなし羅漢寺へ火の及ぶとき　句狂

昭和十八年の作である。羅漢寺と言えば、耶馬渓で本堂焼失を句にしたものである。現在の耶馬は拓けて羅漢寺まではリフトもかかり参詣も楽である。洞門から深耶馬にかけては道も立派で湯布院まで少しの道路整備を残すだけで、この名勝を訪れる観光客は年間百五十万人と言われている。洞門にまつわる物語は色々あるがこれは別にして羅漢寺が火事になった、燃え広がった火が今、本堂に移ろうとしている。狂った様に乱打される半鐘は、片田舎の耶馬の谷々に谺して村人を仰天させた。打ちならす半鐘は村人にしても句狂にしても悲しい音であったであろう。焼失後の本堂は昭和四十四年一月立派に再建された。句狂は次の二句を残して喉頭癌のため生涯を了えたが今尚句狂の句は残り生きている。当町の文化、文芸の灯を消すことなく、より明るく努力して我が町が生んだ俳人句狂の志を受継がねばならない。

絶　句

斗病の我をはげまし虫時雨　句狂
虫の音も今宵の月も無く病める　句狂

思いつくまま、感じたままを書き連ねて皆様方に意味の判りかねる事もあったかと思います。その点は御容赦下さい。

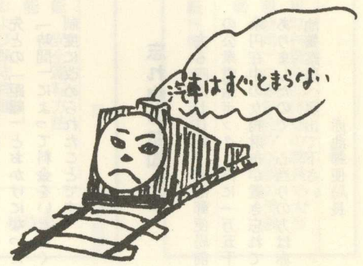

〝線路や踏切で悲しい事故がたえません〟

門司鉄道管理局では六月中「鉄道妨害をなくす運動」を行なっております。昨年直方鉄道公安室管内で鉄道妨害が六十二件発生しました。このうち二十六件（四十二パーセント）が踏切事故で原因別に見ると直前横断・警報無視が十一件（四十三パーセント）踏切でのエンスト・落輪が九件（三十五パーセント）で事故の殆んどが車を運転する人の無謀運転、或は不注意によるものです。又、線路歩き、線路に石など置いて列車をとめた事故が三十件（四十七パーセント）を占めております。以上の数字でもおわかりと思いますが次のことを守り列車事故をなくしましょう。

（踏切）

1. 一時停止、左右の安全を確かめて。
2. 踏切で車が動けなくなったら、まっ先に列車を止める。（踏切非常ボタン・携帯信号炎管）

（線路）

1. 歩かない、遊ばせない。
2. レールに石など置かない。
3. 列車に石など投げない。
4. 大人の線路歩きは、子供がまねします。

〝ちょっとの注意で子供の命が守れます〟

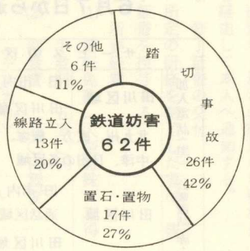

俳句

赤池町公民館句会
ホトトギス同人
白石天留翁　選

春愁をつつらせてゐる波の音　よし子
鳥賊網の引き上げ春の浜汚れ　水心子
初蝶の風にさからうことをせず　その女
窯里の日の傾けば底冷えす　駒女
一椀の姥が届け芹の飯　春翁
春潮やとも網ゆるくつなぎ船　桜ん坊
暮れ色をのせて寄せ来る卯月波　昭女
あきらかに春の水音瀬の迅し　青甫
語ふとと切れし時に余寒あり　一歩

選者吟

早乙女の舞ひ納めたる息白く　短評　一歩

春愁をつのらせてゐる波の音
やわらかい春の日射しを受けていることふと淋しさに心をとらえられることがあるその淋しさを波のリズムにまかせて或るときは淋しさを楽しむかの様に波の音に聞き入ってゐる人の姿が彷彿と見ゆ。

早乙女の舞ひ……春に英彦山で御田祭と云ふ御初事がある。

赤池町体育振興協会 第一回総会開催される

さきに全ての国民が「生涯体育」に取りくみ実践できるように社会体育は進むべきだ。と「体育スポーツの普及振興に関する基本方策」が答申されました。赤池町もこれにのっとり今までの体育協会が組織を改め再編成し各地区・各団体・機能別企業等の諸団体の加入を見て、五月十三日新体制の赤池町体育振興協会が発足し第一回総会が午前十時より開催されました。

気軽に町民の皆様方が体育スポーツに取りくんでいただき、健康な体力づくりに取りくめるようにと、全町民の皆様方が地域・団体等とそれぞれの立場から加入されて、明るい町づくり・身体づくりに発展させましょう。

し尿処理の電話は こちらへ

し尿処理業者の電話番号が変わりましたのでお知らせ致します。

すでに回覧板・町広報でお知らせ致しましたが、衛生係へ電話の問い合せが校到しています。

業者は昼間は仕事に出かけますので午前八時前か、昼、夕方五時以降であれば連絡がつきますので、この間に業者の方へ連絡して下さい。

- 森　業者（金田②一〇五四番）
- 能登業者（小竹②〇〇八二番）
- 吉田業者（金田②〇二二一番）

◇ 高校生キャンプ 教室の募集案内

一、目的

大自然のふところに抱かれて健全な心身を養い素朴な生活の中から自然界のしくみを学ぶと共に、キャンプ生活の基礎技術とマナーを習得する。

二、日時

七月二十七日・二十八日・二十九日（二泊三日）

三、場所

英彦山青年の家キャンプ場

四、対象および人員

高校生以上の男女で心身ともに健康で集団生活に耐え得る者三十人程度

五、申込み

赤池町公民館まで申込むこと。

なお、詳細は公民館までお問合せ下さい。

忘れ物のお知らせ

去る四月七日朝、赤池郵便局前の公衆電話ボックス内に一万五千余円在中の女物財布が置き忘れてありましたので、心当りの方は赤池警察署へ届出て下さい。

赤池郵便局長

電話料金制度の改正に伴う周知方について

このほど公衆電気通信法の一部が改正され、電話料金制度が改定されることになりました。当町は**六月七日**よりこの制度へ移行する運びになりすでに実施されていますのでお知らせいたします。

新しく改定された主なものは、市内通話と市外通話の区別をなくして、すべての通話について通話先との「距離」とおかけになった「時間」によって料金をいただく制度に改められたことです。

6月7日から通話料金がこう変わります

サービスの区分			現行	改正後（6月7日以降）
加入電話（黒）	田川区域	旧「市内」通話区域	1回7円 80秒ごと7円	3分ごと7円
		田川区域内相互間		
	北九州、直方、飯塚、甘木、行橋、中津、日田の各区域		60秒ごと7円	80秒ごと7円
公衆電話（赤・青・ピンク）	田川区域	旧「市内」通話区域 小形	3分まで10円	3分まで10円
		旧「市内」通話区域 大形	3分まで10円	3分ごと10円
		田川区域内相互間	80秒ごと10円	
	北九州、直方、飯塚、甘木、行橋、中津、日田の各区域		60秒ごと10円	80秒ごと10円

サービスの区分		現行		改正後（6月7日以降）	
		3分まで	3分をこえる1分ごと	3分まで	3分をこえる1分ごと
公衆電話（小形赤）地域集団電話自動式以外の電話	田川区域	12円	4円	10円	3円
	北九州、直方、飯塚、行橋、中津、日田の各区域	15円	5円	12円	4円

ボーナスは郵便局の 定額貯金へ！

今年のボーナスはどの位あるだろうか？ 夏のレジャーは……貯金もしなければ……などと、ボーナスの話題に胸をはずませるころになりました。

ボーナスの使い途は、買物・旅行・レジャーなどいろいろですが、夏期ボーナスはもっぱら貯蓄型といわれており、大切なボーナスは便利で長期利殖にピッタリの定額貯金へお預け下さい。

【定額貯金で十万円がこんなにふえます。】

預けた期間	受取金額（元利金）	利回り
1年	104,806円	年4.81%
2年	112,005円	6.00%
3年	119,405円	6.47%
4年	126,676円	6.67%
5年	134,391円	6.88%
6年	142,576円	7.10%
7年	151,258円	7.32%
8年	160,470円	7.56%
9年	170,243円	7.80%
10年	180,611円	8.06%

お知らせ

昭和四十八年度高性能農業機械研修生募集案内

福岡県では昭和四十七年度事業（国庫補助事業）として農業経営伝習農場内に高性能農業機械利用技能者養成施設を設置して農業機械研修生を募集しておりますのでお知らせします。

1, 目的

近年における急速な農業の機械化に対処して、高性能農業機械を自由に駆使し、効率的な農業経営を営むことが出来る技能者および指導者を数多く養成し、農業生産性の向上を図るとともにあわせて農作業の安全を確保するため必要な研修を行なう。

2, 研修施設の場所

福岡県宗像郡宗像町大字池浦
福岡県農業経営伝習農場内
高性能農業機械研修施設

3, 研修の種類と対象

研修の種類	対象
初級トラクター	農業者および市町村農業団体等の職員で大型特殊自動車（農耕用）の運転免許試験の受験資格を有する者
中級トラクター	トラクター初級技能の資格を有する者

4, 研修の内容と標準訓練時間

	科目	標準時間
初級トラクター 学科	トラクターの構造、機能、安全運転方法 基幹作業機の構造、機能 トラクターの仕業点検および保守管理	45時間
初級トラクター 実技	トラクターの運転操作 基幹作業機等の取扱い 耕うん整地作業等基幹作業 トラクターの日常管理	100時間
中級トラクター 学科	管理作業機等の構造、機能 トラクターの点検と整備	45時間
中級トラクター 実技	施肥播種・管理等の各作業 トラクターの点検整備 作業機の保守管理	70時間

5, 研修の期日と募集人員

	期日	人員
初級トラクター	（第一回）昭和四八年八月二〇日～九月三日	四〇人
	（第二回）昭和四九年二月一二日～二月二七日	四〇人
中級トラクター	昭和四八年九月一七日～九月三〇日	四〇人

6, 研修手続き

研修を希望する者は、研修申込書（役場産業振興課内）を市町村を経由して、次の期日までに県農政部農業技術課に提出すること。

- 申込締切日

♣ 初級トラクター
第一回目　昭和48年7月31日
第二回目　昭和49年1月25日

♣ 中級トラクター
昭和48年8月31日

7, 研修生の決定並びに通知

県は研修申込書を受理したときは、速やかに選考のうえ、研修生を決定し、選考の結果を市町村長を経由して本人へ通知する。

8, 修了証書の交付

所定の研修を修了した者は、修了証書を授与する。

9, 所要経費

(1) 運転免許（大型特殊）取得手数料　五五〇円
(2) 副食費　二五〇円程度（一日当り）
(3) 宿泊雑費　四〇〇円程度
10 携行品
(1) 筆記用具
(2) 白米　一日当り五〇〇g（現金で納入するときは一〇〇円）
(3) 作業服および作業靴
(4) 運転免許証（免許取得者のみ）
(5) 運転免許受験に必要な参考図書

六月の衛生行事

8日（金）　日本脳炎　赤池町公民館　13時30分～15時30分　高校生
12日（火）　日本脳炎　上野小学校　13時30分～15時30分
19日（火）　日本脳炎　赤池中学校体育館　13時30分～15時30分　市場地域住民3才以上
22日（金）　日本脳炎　上野小学校体育館　13時30分～15時30分　上野地域住民3才以上
26日（火）　日本脳炎　中尾生活館　13時30分～15時30分　中尾地域住民3才以上
29日（金）　種痘　赤池町公民館　13時30分～15時30分　生後6ケ月～24ケ月

消防訓練行なわれる

田川地区消防訓練は六月三日午前十時から大任町公民館に本町から十四名、郡内から百十名の団員が参加して行なわれました。

訓練は始めに組織法と消防法について講義があり、午後から基礎実地訓練があり、本町から参加した団員は教官から機敏な動作を求める終始規律ある訓練であった。

この講習会で習得した技術を町防災に十分生かすよう努力したい。

参加者（本部より）

青柳徳実団長、立花利光副本部長、大谷孝進、徳永清隆、有吉政高、（分団より）

熊谷鉄哉、太田政文、八隅憲幸、長野晴敏、戸次忠生、浦田道義、武末豊、小松文夫、鶴森哲男

昭和48年二級建築士試験の案内

1, 試験日

学科の試験

7月28日（土）（新・旧両制度とも）

建築設計製図の試験

9月30日（日）（新・旧両制度とも）

2, 試験場

福岡市西区七隈一一

福岡大学（七隈学舎）8号館

3, 受験申込受付期間及び受付場所

5月21日（月）から5月31日（木）まで（土曜日の午後及び日曜日は除く。）県建築部建築課及び最寄りの土木事務所建築課（福岡土木を除く）で行なう。

4, 受験案内書及び申込書用紙の交付

5月10日（木）から県建築部建築課及び土木事務所建築課（福岡土木を除く）において交付する。

5, その他

(イ) 受験資格及び受験手続等の詳細に関する問い合せの窓口は、県建築部建築課建築統計係または最寄りの土木事務所建築課とする。

(ロ) 試験に関する問い合せ及び受験案内書等の請求を郵便により行なう場合は、あて先及び郵便番号を明記して、20円切手をはった返信用封筒を必ず同封すること。

昭和48年度労働基準監督官採用試験の案内

人事院及び労働省において来る七月二十八日労働基準監督官の採用試験を実施することとなりましたので案内します。

1, 受験資格

昭和13年4月2日～昭和26年4月1日生まれの大学卒業程度の学力を有するもの。

2, 受験申込先

福岡市博多駅東二丁目　福岡合同庁舎五階

福岡労働基準局

3, 受付期間

自昭和48年6月18日

至昭和48年6月28日

4, 試験日及び試験種目

(イ) 第一次試験

7月28日　教養試験

7月29日　専門試験

(ロ) 第二次試験

第一次試験合格者のみ10月中旬

人物試験（面接）

身体検査　身体測定

5, 試験地

福岡市

なお、詳細については最寄りの労働基準局か労働基準監督署にお問い合せ下さい。

無料調停相談

一、離婚・相続・夫婦間の問題・家庭内の紛争・その他

二、金銭の貸借・交通事故・家屋土地の貸借等

について悩んでいる方は田川裁判所（田川市千代町所在）に出頭して係員に相談して下さい。相談されたことは秘密を保持し、相談料は別にいりません。

昭和四十八年度赤池町婦人会協議会役員がつぎのように決りました

会長　森　千代子

副会長　中村　千鶴

副会長　長谷川　睦子

五支所会長　世良　スエノ

六支所会長　八隅　チエ子

七支所会長　太田　芳子

八支所会長　毛利　ツル子

猿田支所会長　斉藤　昭子

十一支所会長　有吉　鈴子

十三支所会長　幸　スミヱ

十六支所会長　松永　スギ

十七支所会長　池田　ハツヨ

家族旅行・グループ旅行に北九州簡易保険保養センターを

『ご利用資格は』

簡易保険・郵便年金の加入者の方はどなたでもご利用できます。また、加入者の利用に差しつかえない場合は、加入者以外の方でもご利用できます。

『ご利用時間は』

◦宿泊……

午後三時から

翌日午前十時まで

（二泊以上の場合は最終日の午前十時まで）

◦日帰り……

午前九時三十分から

午後六時まで

『お申し込みは』

宿泊の予約は、ご利用の六ケ月前の月の一日からお近くの郵便局で受付けます。なお、ご利用の一カ月前の月の一日からは直接センターでも受付けます。日帰りの個室・小広間の予約は、郵便局またはセンターで受付けます。

『利用料金は』

◦一泊二食付……千八百円（一人）

◦日帰り……三時間まで四五〇円、三時間超は六五〇円

『施設は』

◦客室は、閑静で明るく、いずれも新しい感覚の調度品を取り揃えております。

◦大広間には、広い舞台を設け、ご自由に皆様ご自慢の演芸を楽しんでいただけるよう設備しております。

◦娯楽室には、各種の遊戯施設を備えつけ、ゲームを楽しんでいただけるよう設備しております。

◦大浴室はラジウム浴場、明るく豊富なお湯をたたえております。

◦館内の衛生設備・防火設備には、特に留意しております。